

令和7年第2回士別市議会定例会会議録（第1号）

令和7年6月6日（金曜日）

午前10時00分開会

午前10時58分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 行政報告について

日程第 3 報告第 6号 令和6年度士別市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第 7号 令和6年度士別市水道事業会計予算繰越計算書について

報告第 8号 令和6年度士別市下水道事業会計予算繰越計算書について

日程第 4 議案第 49号 士別市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 50号 士別市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 51号 士別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 52号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 53号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 8 議案第 54号 士別市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

議案第 55号 士別市下水道条例の一部を改正する条例について

議案第 56号 士別市個別排水処理施設条例の一部を改正する条例について

日程第 9 議案第 58号 財産の取得について

日程第10 議案第 59号 令和7年度士別市一般会計補正予算（第1号）

議案第 61号 令和7年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第 60号 令和7年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第 62号 令和7年度士別市病院事業会計補正予算（第1号）

日程第13 士別市立病院のあり方検討特別委員会の設置について

散会宣告

出席議員（13名）

副議長	1番	村上 緑一 君	2番	石川 陽介 君
	3番	湊 祐介 君	4番	中山 義隆 君
	5番	加納 由美子 君	6番	奥山 かおり 君
	7番	西川 剛 君	8番	佐藤 正 君
	9番	真保 誠 君	10番	喜多 武彦 君
	12番	大西 陽 君	13番	十河 剛志 君
議長	15番	山居 忠彰 君		

出席説明員

市長	渡辺 英次 君	副市長	法邑 和浩 君
総務部長	大橋 雅民 君	市民部長	三上 正洋 君
健康福祉部長	東川 晃宏 君	経済部長	坂本 英樹 君
建設環境部長	藪中 晃宏 君	財政課長	佐藤 寛之 君

教育委員会 教育委員長	泉山 浩幸 君	教育委員会 生涯学習部長	丸 徹也 君
----------------	---------	-----------------	--------

市立病院 副管理者	中舘 佳嗣 君	市立病院 経営管理部長	池田 亨 君
--------------	---------	----------------	--------

農業委員会 委員長	上野 浩二 君	農業委員会 事務局局長	林 秀忠 君
--------------	---------	----------------	--------

監査委員	浅利 知充 君	監査委員 局長	土田 実 君
------	---------	------------	--------

事務局出席者

議会事務局 局長	岡崎 忠幸 君	議会事務局 総務課長	須藤 友章 君
議会事務局 総務課副 局長	徳竹 和美 君	議会事務局 総務課主任 主事	清水 健正 君

(午前10時00分開会)

○議長（山居忠彰君） 令和7年第2回定例会が招集されましたところ、本日の出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

○議長（山居忠彰君） 本定例会の会議録署名議員には、3番 湊 祐介議員、4番 中山義隆議員、5番 加納由美子議員を指名いたします。

○議長（山居忠彰君） ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（岡崎忠幸君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第6号 令和6年度士別市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第7号 令和6年度士別市水道事業会計予算繰越計算書について

報告第8号 令和6年度士別市下水道事業会計予算繰越計算書について

報告第9号 出資団体の経営状況報告について（株式会社翠月）

報告第10号 出資団体の経営状況報告について（羊と雲の丘観光株式会社）

報告第11号 出資団体の経営状況報告について（まちづくり士別株式会社）

議案第49号 士別市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

議案第50号 士別市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第51号 士別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第52号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第53号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第54号 士別市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

議案第55号 士別市下水道条例の一部を改正する条例について

議案第56号 士別市個別排水処理施設条例の一部を改正する条例について

議案第57号 工事請負契約の締結について

議案第58号 財産の取得について

議案第59号 令和7年度士別市一般会計補正予算（第1号）

議案第60号 令和7年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第61号 令和7年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第62号 令和7年度士別市病院事業会計補正予算（第1号）

2. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 1月、2月、3月分

3. 議長会の関係については次のとおりである。

(1) 全国市議会議長会第240回理事会

イ. 開催日 令和7年5月19日

ロ. 開催地 東京都千代田区

ハ. 出席者 山居議長

ニ. 会議概要 第101回定期総会会長提出議案について他3件審議した。

(2) 全国市議会議長会第101回定期総会

イ. 開催日 令和7年5月20日

ロ. 開催地 東京都千代田区

ハ. 出席者 山居議長

ニ. 会議概要 表彰式の後、報告(一般事務報告、委員会報告)、議案審議(部会提出議案27件、会長提出議案6件)を審議し、役員改選を行い終了した。

4. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	渡辺英次	副市長	法邑和浩
総務部長	大橋雅民	市民部長	三上正洋
健康福祉部長	東川晃宏	経済部長	坂本英樹
建設環境部長	藪中晃宏	市民部 朝日支所長	佐藤義弘
建設環境部 都市整備統括監 兼都市環境課長 総務課長 (併)選挙管理 委員会事務局長	佐々木 誠	企画課長	増田晶彦
くらし安全課長	水留啓諭	財政課長	佐藤寛之
	青木伸裕	市民課長	阿部 淳
税務課長	川原広幸	朝日支所 地域生活課長	岡崎浩章
朝日支所 地域生活管理監 (併)地域文化 課長	島田英貴	上士別出張所長 兼上士別構造一 善センター長	興水賢治

多寄出張所長 兼多寄研修 センター所長 兼多寄構造改善 センター所長	佐藤 志津子	温根別出張所長 兼温根別生活改善 センター所長	佐々木 憲也
地域福祉課長	瀧上 聡典	こども・子育て 応援課長	武山 鉄也
高齢者福祉課長	青木 秀敏	高齢者福祉課 介護予防推進 管理監	東海林 優子
保健福祉 センター所長 兼成人病健診 センター所長	川原 淳子	農業振興課長	藤田 昌也
農業振興課 農耕地管理監	喜多 伸光	畜産林務課長	市橋 信明
商工労働観光課長	庄司 伸一	都市環境課 都市環境管理監 兼バイオマス資源 堆肥化施設施設長	村田 雄大
建築課長	峯垣 智剛	施設維持センター 所長	中井 康寛
環境センター所長	今井 博明	上下水道局長	山下 正明
教育委員会 教育委員長	泉山 浩幸	教育委員会 生涯学習部長	丸 徹也
教育委員会 学校教育課長	岡田 詔彦	教育委員会 学校教育課 高等教育管理監 兼土別東高等学校 事務長	岡田 英俊
教育委員会 学校給食センター 所長	河口 光輝	教育委員会 社会教育課長	千葉 真奈美
教育委員会 中央公民館長 兼市民文化 センター館長	阿部 也寸志	教育委員会 図書館長 兼生涯学習情報 センター所長	佐藤 祐希
教育委員会 博物館長 兼公会堂展示館長	四ツ辻 秀和	教育委員会 合宿の里・スポーツ 推進課長 兼総合体育館長 兼スポーツ 交流館長	徳竹 貴之
教育委員会 合宿の里・スポーツ 推進課地域 スポーツ推進 管理監 兼総合体育館 副館長 兼スポーツ 交流館副館長	黒沼 淳一	教育委員会 学校教育課副長	佐野 貴敬

教育委員会 学校給食センター 副 長	丸 奈央子	教育委員会 社会教育課副長	御代田 知 香
教育委員会 中央公民館副長 兼 市民文化 センター副長	高 橋 幸 人	教育委員会 図書館副長 兼生涯学習情報 センター副長	藤 田 昌 宏
教育委員会 合宿の里・スポーツ 推進課副長	上 川 学	市立病院 病院事業副管理者	中 館 佳 嗣
市立病院 経営管理部長	池 田 亨	市立病院 総務課 院長	半 澤 浩 章
市立病院 医事課 院長	田 上 泰 成	農業委員会 会長	上 野 浩 二
農業委員会 会長 職務代理者	工 藤 修 一	農業委員会 事務局 局長	林 秀 忠
監 査 委 員	浅 利 知 充	監 査 委 員 局長	土 田 実

5. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長	岡 崎 忠 幸	議会事務局 総務課 局長	須 藤 友 章
議会事務局 総務課副長	徳 竹 和 美	議会事務局 総務課主任主事	清 水 健 正

以上報告する

令和7年6月6日

士別市議会議長 山居 忠彰

○議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月20日までの15日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月20日までの15日間と決定いたしました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第2、行政報告についてを議題に供します。

行政報告を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 令和7年第2回定例会に当たり、諸般の行政報告をいたします。

初めに、第2次総合計画をはじめとする各種計画の策定についてです。

第2次総合計画の策定に向け、4月以降、2回の振興審議会を開催し、施策アセスメントに対する外部評価を行いました。今後、評価結果などを参考としながら、基本施策づくりを進めるとともに、評価結果について、ホームページ等で公表します。

また、5月27日には、移住定住交流促進協議会M a z a r uと意見交換を開催し、まちづくりに対する御意見をいただいたところです。

その他の計画策定に向けた進捗については、5月16日に士別市地域公共交通活性化協議会を開催し、次期地域公共交通計画の策定に向け、方針等の確認を行ったほか、5月20日には人づくり・まちづくり推進協議会を開催し、第3期士別市人づくり・まちづくり推進計画及び第4期男女共同参画行動計画の策定に向け、同協議会に諮問しました。

本年度は、このほかにも環境基本計画や観光振興基本計画、子どもの権利に関する行動計画など多くの計画策定を予定していますので、各種団体や地域との意見交換などを通じ、広く市民の皆さんに参画していただきながら、各種計画の策定作業に取り組みます。

次に、農業関係についてです。

本年は、平年よりも積雪が少なかったものの、4月中旬以降の降雨などにより、耕起・播種・移植などの農作業は全般的に停滞傾向にありました。

主要作物の現状を申し上げますと、水稻は、播種後の低温により一部で生育の遅滞がありましたが、5月中旬以降は天候に恵まれ、移植作業は順調に推移しました。

畑作物では、秋まき小麦は、一部生育に障害が見られましたが、おおむね平年並みに生育し、春まき小麦や豆類、てん菜、玉ねぎ、バレイショについては、天候不順のため播種作業等がやや遅れて推移したものの、現在、生育は平年並みとなっています。

向こう3か月の天気予報では、平均気温が高く、降水量は平年並みと予想されていますが、気象状況に合わせた栽培・品質管理対策を行うとともに、農作業に係る安全対策など関係機関との連携により、万全を期していただき、豊穰の秋が迎えられるよう期待をしております。

また、3月末で任期を迎えた地域おこし協力隊の農業支援員1名が、朝日地区において地域のコントラクター組織に就業しつつ、農地を取得し営農することとなりました。今後は、本人の就農が実り多いものになることに加え、地域農業の発展に寄与していただくことを期待しています。

次に、ふるさと納税についてです。

令和6年度の実績は、申込み件数4,795件、寄附金額1億2,033万9,900円となり、5年度の申込み件数3,276件、寄附金額7,219万8,385円を大きく上回り、いずれも過去最高となりました。全国各地からの御寄附に心から感謝を申し上げます。

また、本年4月から5月末までの実績は、申込み件数908件、寄附金額2,795万円で、昨年同期と比較して、申込み件数で2.5倍、寄附金額で4.3倍となっています。

今後も、掲載するポータルサイトの追加や新規事業者を開拓し、返礼品の種類を増やすなど、業務委託先であるまちづくり士別株式会社と連携しながら、ふるさと納税を通じた地場産業の振興と本市特産品の魅力発信に努めます。

企業版ふるさと納税の6年度実績は、申込み件数15件、寄附金額720万円で、こちらも申込み件数、寄附金額ともに過去最高となりました。本市の地方創生の取組に御支援いただきまし

た各企業に感謝申し上げますとともに、引き続き、トップセールスをはじめとするPR活動に取り組めます。

次に、災害対策本部訓練についてです。

去る6月3日、出水期を前に大雨災害を想定した本部訓練を実施しました。避難指示の発令や避難所開設手順に加え、避難時に支援が必要な方々に対する個別避難計画への対応について確認を行いました。

引き続き、職員に対する危機管理研修等を行い、関係機関と連携した防災体制の強化に努めます。

次に、地域おこし協力隊についてです。

3月末で3名の隊員が任期満了により退任し、うち2名が本市に定住しました。これにより、本市の隊員定住率は、5年度末から1.6%上昇し、40.7%となったところです。

また、4月1日から農業支援員1名、羊飼養2名、地域振興1名の計4名の着任に加え、5月1日から起業型の隊員1名を受け入れており、総勢11名が地域の活性化や定住、さらには起業に向けた活動に取り組んでいます。

今後、移住定住交流促進協議会Mazaruをはじめとする関係各所と連携し、共同でのイベント参加や交流の場を設置するなど、隊員同士のつながり強化に努めるとともに、隊員が不安なく有意義な活動が行えるよう、相談体制の充実に努めます。

次に、中士別地区の道営農地整備事業についてです。

平成27年度から開始した本事業は、令和6年度までの工事完了面積が410.6ヘクタールとなる中、今年度の基盤整備計画面積は85.6ヘクタールが予定されており、全体受益面積1,137.9ヘクタールに対し、43.6%の完了が見込まれます。

引き続き、てしおがわ土地改良区・JA北ひびきと連携し、着実な事業の推進に努めます。

次に、合宿の受入れについてです。

6年度の合宿受入れ実績は、スポーツ・文化合わせて360団体、延べ1万9,398人となりました。

このうちスポーツ合宿は64団体、2,350人の減少で、延べ人数では対前年度比11.1%減となり、コロナ禍前の令和元年度と比べても8.9%減となりました。この主な要因は、朝日三望台ジャンツェの改修により、夏期ジャンプ合宿や大会の減少などによるものです。

なお、文科系においては10団体、67人の減少となっています。

本年度の受入れ状況ですが、ゴールデンウィークには道内7校による高校女子バレーボール部の合同合宿が行われました。また、陸上競技合宿の皮切りとして、5月30日から日本郵政グループ女子陸上部を受け入れているところです。

次に、スポーツ関係での士別出身者の活躍についてです。

本年3月に開催された全日本スキー選手権大会アルペン競技女子ジャイアント・スラロームにおいて、本市出身の広田静空選手が優勝しました。また、4月に開催された全日本女子ウエ

イトリフティング選手権大会で、土別翔雲高校出身の瀬川瑠奈選手が71キロ級で優勝しました。広田選手は念願の全日本タイトル、瀬川選手は大会新記録での優勝となりました。市民に明るいニュースを届けていただいたお二人の、今後ますますの御活躍を期待いたします。

次に、市立病院の経営状況についてです。

6年度は、これまでの経営改革プランを改訂し、患者さん中心の医療を基本理念とする経営強化プランの初年度として、休止していた2階病棟を再開し、3病棟体制とすることをはじめ、レセプト改善や新たなベッドコントロール指針等の取組も行い、病院運営を行ってきました。これにより、入院患者数は一般・療養病棟合わせて前年度比9.4%増に回復し、3万7,846人となりましたが、外来患者数の減少傾向は続き、2.5%減の8万8,720人となるなど、いずれも予算設定患者数には及ばない推移となりました。

医業収益は、入院は前年度に対し1億4,930万円の増、外来は3,734万円の減となりましたが、公定価格である診療報酬では、人件費をはじめとする経費の大幅な増加を十分に賄い切れず、国の臨時交付金を活用した5,500万円の財政支援を受け入れてもなお2億9,392万円の純損失が見込まれることとなり、4年度及び5年度に続き、内部留保資金で補填することとしました。その結果、年度末資金残は対前年度比で2億8,726万円減となる8,003万円まで減少しました。

今年度は、新たに岩野博俊事業管理者及び院長体制となる中、経営強化プランの着実な実践と推進をするとともに、建築後37年を経過する病院の再整備方針について、あり方検討市民委員会や庁内組織を立ち上げ、年度末までの決定に向けて議論を進めます。

次に、ワクチン接種についてです。

まず、新型コロナワクチンですが、6年度から定期接種へ移行し、3月末まで実施をしました。主な対象者である65歳以上のうち、接種は1,617人、接種率は22.7%となり、一部自己負担もあって、前年度の63.4%から大きく減少しました。6年度は移行期の激変緩和として国の助成がありましたが、今年度は助成を行わないとの連絡を受けています。

次に、带状疱疹ワクチンは、4月から、今年度65歳になる方と免疫機能障害を有する60歳から64歳までを対象に定期接種を開始しました。加えて、5年間の経過措置として、70歳から100歳までの5歳刻み年齢も対象となるほか、今年度に限り、101歳以上の全員が対象となっています。対象者には4月から市から案内文書を送付しており、接種助成が年齢要件に合致する年度に限りになることから、希望者が時期を逃さず接種できるよう、周知に努めます。

次に、友好都市みよし市との交流についてです。

3月28日から30日までの日程で、みよし市女子ミニバス訪問団の小学生と引率者、合わせて20名が来士し、市内小学生との交流試合や市内見学などを通じて、お互いの絆を強めました。

一方で、同じく28日から30日にかけて、本市野球少年団の小学生及び引率者、総勢10名がみよし市を訪問し、交流試合やホームステイなどを通じて親睦を深めました。

最後に、公共工事の執行状況についてです。

本年度における建設工事等の発注については、3月に発注済みのゼロ市債事業を含め、125

件、約19億9,098万円を予定したところです。

この5月末日までに、東7条9丁目1号通り改良工事、成人病健診センター空調設備設置工事など、予定件数の約18.4%、23件の発注を終えたところであり、発注総額は約1億7,939万円となりました。なお、平均落札率は97.96%となっています。

今後、朝日地域交流センター屋根改修工事、し尿処理施設電気設備更新工事などの発注を予定しており、引き続き、市内経済情勢を考慮し、適切な発注に努めてまいります。

以上申し上げ、諸般の行政報告といたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 以上で、行政報告を終わります。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第3、報告第6号 令和6年度士別市一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第7号 令和6年度士別市水道事業会計予算繰越計算書について及び報告第8号 令和6年度士別市下水道事業会計予算繰越計算書について、以上3案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました報告第6号 令和6年度士別市一般会計繰越明許費繰越計算書、報告第7号 令和6年度士別市水道事業会計予算繰越計算書及び報告第8号 令和6年度士別市下水道事業会計予算繰越計算書について御説明申し上げます。

令和6年度予算を7年度に繰り越して執行するのは、物価高騰に伴う住民税非課税世帯給付金給付事業をはじめとする一般会計4事業、水道事業会計2事業及び下水道事業会計1事業です。

本年度に執行できる額及び財源内訳は繰越計算書のとおりであり、地方自治法施行令第146条第2項及び地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第6号から報告第8号までの3案件は、報告を終わることにいたします。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第4、議案第49号 士別市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君）（登壇） ただいま議題となりました議案第49号 士別市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申

上げます。

地方公共団体情報システムの標準化に対応するため、標準準拠システムを導入するに当たり、システム内で住民登録のない方の情報を管理するための機能を搭載する予定です。

この機能を使用するに当たり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項の規定に基づく、個人番号の独自利用及び庁内情報連携について本市条例に規定する必要があることから所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第5、議案第50号 士別市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第51号 士別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君）（登壇） ただいま議題となりました議案第50号 士別市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第51号 士別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

本改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、部分休業の取得パターンの多様化や仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等について、本年10月1日から適用するため、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第50号及び議案第51号の2案件は、原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第6、議案第52号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君）（登壇） ただいま議題となりました議案第52号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、外国語指導助手の報酬額について、本市が活用している国のJETプログラムの運用改善が図られ、全国統一でJETプログラムのJETプログラム参加者に対する報酬額が見直されたことから、本条例においても同様の改正を行い、4月1日に遡及して適用するものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第7、議案第53号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君）（登壇） ただいま議題となりました議案第53号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

昨年1月に発生した能登半島地震を受けて、国家公務員に支給される災害応急作業手当、災害作業等手当について見直しが行われ、併せて総務省は、地方公共団体の職員は、国の職員が業務を行うことが想定しにくい多くの現場業務に従事しており、手当の支給対象に該当し得るとの通知を发出了しました。

本通知を踏まえ、災害発生箇所における応急作業や避難所運営等に従事した職員のほか、災害被災地へ派遣し、応急作業等に従事した職員に特殊勤務手当を支給することができるよう、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第8、議案第54号 士別市水道事業給水条例の一部を改正する条例について、議案第55号 士別市下水道条例の一部を改正する条例について及び議案第56号 士別市個別排水処理施設条例の一部を改正する条例について、以上3案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。藪中建設環境部長。

○建設環境部長（藪中晃宏君）（登壇） ただいま議題となりました議案第54号 士別市水道事業給水条例の一部を改正する条例、議案第55号 士別市下水道条例の一部を改正する条例及び議案第56号 士別市個別排水処理施設条例の一部を改正する条例について、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

給排水設備の工事は、市が指定する工事事業者でなければ行うことができないと規定しています。令和6年1月に発生した能登半島地震の際に、工事需要が集中したことや指定工事店自身が被災したことにより、給排水設備の復旧が遅れる事態となりました。

本改正は、このことを踏まえ、災害その他非常の場合において、市が指定する工事事業者以外でも施工できるよう改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第54号から議案第56号までの3案件は、原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第9、議案第58号 財産の取得についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。丸生涯学習部長。

○生涯学習部長（丸 徹也君）（登壇） ただいま議題となりました議案第58号 財産の取得について、その概要を御説明申し上げます。

このたび取得する財産は、市立小・中学校で使用する学習者用 I C T 端末のうち W i - F i 端末であり、国の公立学校情報機器整備事業費補助金を活用し取得するものです。

当該補助金の活用にあたっては、都道府県単位で実施する共同調達によって選定された事業者と随意契約することが補助要件となっており、道内では北海道公立学校情報機器整備共同調達会議において、東日本電信電話株式会社が選定されたところであり、当該事業者に見積り依頼を行った結果、適正と認められたことから、去る 5 月 16 日に物品売買の仮契約を締結したところです。

なお、当該共同調達は、一般競争入札によって事業者が決定され、入札参加者は 1 者だったところです。

この財産を取得するに当たり、士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第10、議案第59号 令和7年度士別市一般会計補正予算（第1号）、議案第61号 令和7年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第59号 令和7年度士別市一般会計補正予算（第1号）及び議案第61号 令和7年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

本補正は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で実施する定額減税不足額給付金給付事業のほか、雪害による公共施設の修繕料など、当面の措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下、その主な内容について御説明いたします。

初めに、総務費です。

地域公共交通総合対策事業費では、士別市地域公共交通活性化協議会が国の共創モデル実証

運行事業の補助金採択を受けたところですが、当該補助金が一括精算払いとなることから、事業運営資金を無利子で貸し付けることとし、貸付金500万円を計上しました。

ゼロカーボン推進事業費では、北海道企業局から予算の追加配分の内示があったことから、財源振替するものです。

コミュニティ助成事業費では、一般財団法人自治総合センターから一般コミュニティ助成事業助成金の交付決定があったことから、上士別地区自治会連絡協議会が実施する太鼓の修繕費などへの助成金として250万円を計上しました。

定額減税不足額給付金給付事業費では、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等の確定後、本来給付すべき所要額と当初調整給付額との間で差額が生じた方などに対する不足額給付に対応するため、事務費と合わせて6,651万2,000円を計上しました。

次に、民生費です。

後期高齢者医療特別会計繰出金では、事務費繰出金として41万円を追加計上しました。

児童福祉施設等環境整備事業費では、北海道企業局ダム周辺地域活動支援事業補助金の交付要綱が本年4月1日で改正され、熱中症対策として公共施設の空調設備が補助対象となったことから、当初予定していた事業の一部を財源振替するものです。

生活保護安定運営対策事業費では、本年10月の生活保護基準の改定及び生活保護被保護者調査の追加項目に対応するため、生活保護システムの改修委託料として162万8,000円を計上しました。

次に、衛生費です。

病院事業会計補助金では、過疎債のソフト分について、追加配分の通知があったことから財源振替を行うものです。

次に、農林水産業費についてです。

農業次世代人材投資事業費では、北海道から補助金の内示があったことから、新規就農者の就農直後の経営安定化を図ることを目的に、経営発展支援事業として、市内の1農業者が実施する機械購入に対する補助金287万4,000円を計上しました。

スマート農業機械等導入支援事業費についても補助金の内示があり、スマート農業技術の現場導入と生産・流通・販売方式の転換、農業支援サービス事業者の育成や活動の促進として、株式会社スリーマジックが実施する機械購入に対する補助金3,000万円を計上しました。

次に、土木費です。

除雪対策事業費では、4月の雪割り作業中にロータリー除雪車が故障したことから、降雪期までに修繕を行うため、496万6,000円を計上しました。

住宅管理一般行政経費では、市営住宅の建物明渡等請求事件の訴訟に関する弁護士委任費用118万8,000円を計上しました。

住宅維持管理事業費では、雪害により破損した東山団地の屋根補修工事費319万円を計上しました。

次に、教育費です。

情報通信教育推進事業費では、今年度から新たにデジタル活用推進事業債が創設され、大型モニター購入費が対象となったことから、小・中学校に5台購入することとし、114万1,000円を計上しました。

高等学校整備事業費では、雪害により破損した屋根等の修繕料29万1,000円を計上するとともに、令和8年度に予定していた校務用パソコンの更新を1年前倒して実施するため、北海道備荒資金組合の防災資機材譲渡事業を活用し、支払方法が5か年の償還で、そのうち元金償還は1年据置きとなることから、利子分1万2,000円を見込み、合わせて30万3,000円を計上しました。

温根別公民館管理運営事業費では、雪害により倒壊した北温分館裏の物置撤去費155万4,000円を計上しました。

スポーツイベント開催事業費では、株式会社道北舗道ほか8社からの企業版ふるさと納税を財源に、ハーフマラソン大会実行委員会への補助金として220万円を追加計上しました。また、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成事業として、サフォークランド士別ハーフマラソン大会開催経費で780万2,000円の助成金の採択を受けたことから財源振替を行うものです。

学校給食センター整備事業費では、調理場内の空調設備、全熱交換器が経年劣化により故障したことから、設備更新に要する経費2,120万円を計上しました。

ふどう公園運動場維持管理事業費では、雪害により破損した管理棟屋根補修工事319万5,000円を計上しました。

なお、これらに要する財源については、国・道支出金などの特定財源、雪害による修繕料等の一部については全国市有物件災害共済会からの保険金を充当するほか、財政調整基金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、債務負担行為の補正についてです。

東高校の校務用パソコン更新に当たり、北海道備荒資金組合の防災資機材譲渡事業を活用するため、所要の措置を講ずるものです。

次に、地方債の補正については、歳出予算との関連から、借入れの追加と限度額の変更が必要となる事業について所要の措置を講ずるものです。

次に、後期高齢者医療特別会計についてです。

一般管理事業費では、国から後期高齢者に係る資格確認書の暫定運用について、令和8年7月31日までの間、マイナ保険証の有無にかかわらず、全ての被保険者に資格確認書の交付を継続する旨の通知を受け、予算に不足が生じる見込みとなったことから41万円を追加計上しました。

なお、これに要する財源については、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。以上、今回の補正の概要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第59号及び議案第61号の2案件は、原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第11、議案第60号 令和7年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。三上市民部長。

○市民部長（三上正洋君）（登壇） ただいま議題となりました議案第60号 令和7年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、ガバメントクラウド利用料の支払方法について、当初、北海道国民健康保険団体連合会による支払代行が予定されていたところですが、事務の複雑化による負担が大きくなるなどの理由により、当団体から支払代行を実施しないとの説明を受けたため、関係する予算58万5,000円を整理したほか、国庫支出金及び道支出金の精算に伴う返還金133万4,000円を追加計上しました。

なお、これらに要する財源については、一般財源の振替及び繰越金をもって収支の均衡を図った次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第12、議案第62号 令和7年度士別市病院事業会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。池田経営管理部長。

○経営管理部長（池田 亨君）（登壇） ただいま議題となりました議案第62号 令和7年度士別市病院事業会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、医師当直室の空調設備が経年劣化により故障し修理不能となったため、改修工事費として71万8,000円を計上し、早期の工事を行おうとするものです。

なお、資本的収支不足額については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金をもって補填するものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第62号は、原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第13、士別市立病院のあり方検討特別委員会の設置についてを議題に供します。

お諮りいたします。

市民の生活に密接に関わり、地域医療の中心を担う市立病院の医療の現状と課題や今後目指すべき方向性について、その在り方を調査・検討するため、士別市議会委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、議長を除く全議員を委員とする士別市立病院のあり方検討特別委員会を設置し、これに付託の上、調査が終了するまで閉会中継続審査とすることにいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議長を除く全議員を委員とする士別市立病院のあり方検討特別委員会を設置し、これに付託の上、調査が終了するまで閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

引き続き、ただいま設置されました特別委員会の正副委員長の選任を行います。

この選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、議長が会議に諮って選任することになっておりますので、正副委員長の御氏名を事務局長から朗読いたします。

○議会事務局長（岡崎忠幸君） 士別市立病院のあり方検討特別委員会正副委員長の御氏名を申し上げます。

委員長に大西 陽議員、副委員長に真保 誠議員。

以上でございます。

○議長（山居忠彰君） お諮りいたします。

ただいま事務局長が朗読したとおり選任いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、特別委員会の正副委員長は、ただいま朗読のとおり選任することに決定いたしました。

それでは、ここで、正副委員長に選任されましたお二人から御挨拶をお願いいたします。

初めに、大西 陽委員長、御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

○士別市立病院のあり方検討特別委員長（大西 陽君）（登壇） ただいま議決されました市立病院のあり方検討特別委員会の設置に当たって、ただいま議長から委員長に御指名をいただきました。

もとより、浅学非才で、その器ではありませんが、大事な案件でありますので、この任を全力で努めさせていただきたいと思っております。

市立病院は言うまでもなく、市民の命と健康を守る大きな役割を担っていることから、将来の在り方について慎重かつ丁寧に議論を進め、間違いのない結論を次の世代にしっかり引き継ぐことが私どもの責任であります。

その意味では、本委員会は、先ほど議長から報告あったように、議長を除く全議員で構成する重要な委員会でありますので、議員各位には様々な観点から御意見を賜りたく、よろしくお願ひするとともに、さきに設置をされている市立病院のあり方検討市民委員会の検討経過を見据えながら、本委員会の運営に当たってまいります。

最後になりますが、市立病院の事務局あるいは行政側には、本委員会に対して資料の提供や御意見をそれぞれ伺う機会が多々あると思っておりますが、この点をよろしくお願ひを申し上げまして、委員長就任の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。（拍手）（降壇）

○議長（山居忠彰君） 次に、真保 誠副委員長、御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

○士別市立病院のあり方検討特別副委員長（真保 誠君）（登壇） このたび副委員長に選任されました真保でございます。

今、委員長からもありましたとおり、この在り方についての問題は非常に難しい問題でありまして、それぞれ議員の中でもいろんな意見があると思っております。加えて、市民目線、それから行政機関ということで、先ほど市長の行政報告の中にもありましたけれども、各市民団体でもつくるといふことで、これは3つが連携しながら中身を煮詰めていくということになると思っております。

これから病院の在り方、それから方向性、人口がこれだけ減っていく中で、病院というもの

はどうしていかなければいけないのかということが非常に大事であります。加えて、名寄市を中心とする広域連携も医療として先進技術として取り入れていかなければいけないという中で、救命救急も含めた中でトータル的に士別市をどうしていくんだ、病院をどうしていくんだということが非常に大事な課題になっていくと思いますので、先ほどありました、来年度を目指して結論を出すということになっておりますけれども、我々の考え方としては、これは私の考え方でもありますけれども、ここ2、3年先を見据えるんじゃなくて、やはり5年、10年、20年スパンで病院というものも考えていかなければならない、そう思っています。

何せ市民の皆さんの命と健康を守るというスタンスから申し上げますと、非常に難しい課題であります。どういう方向にしていくかということ、この委員会で侃々諤々と煮詰めて方向性を決めていきたい、そういう覚悟で臨んでまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）（降壇）

○議長（山居忠彰君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、明7日から16日までの10日間は休会といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、明7日から16日までの10日間は休会と決定いたしました。

なお、17日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前10時58分散会）